

人口減少下の都市圏形成にかかる議論の前提となる検討対象の範囲

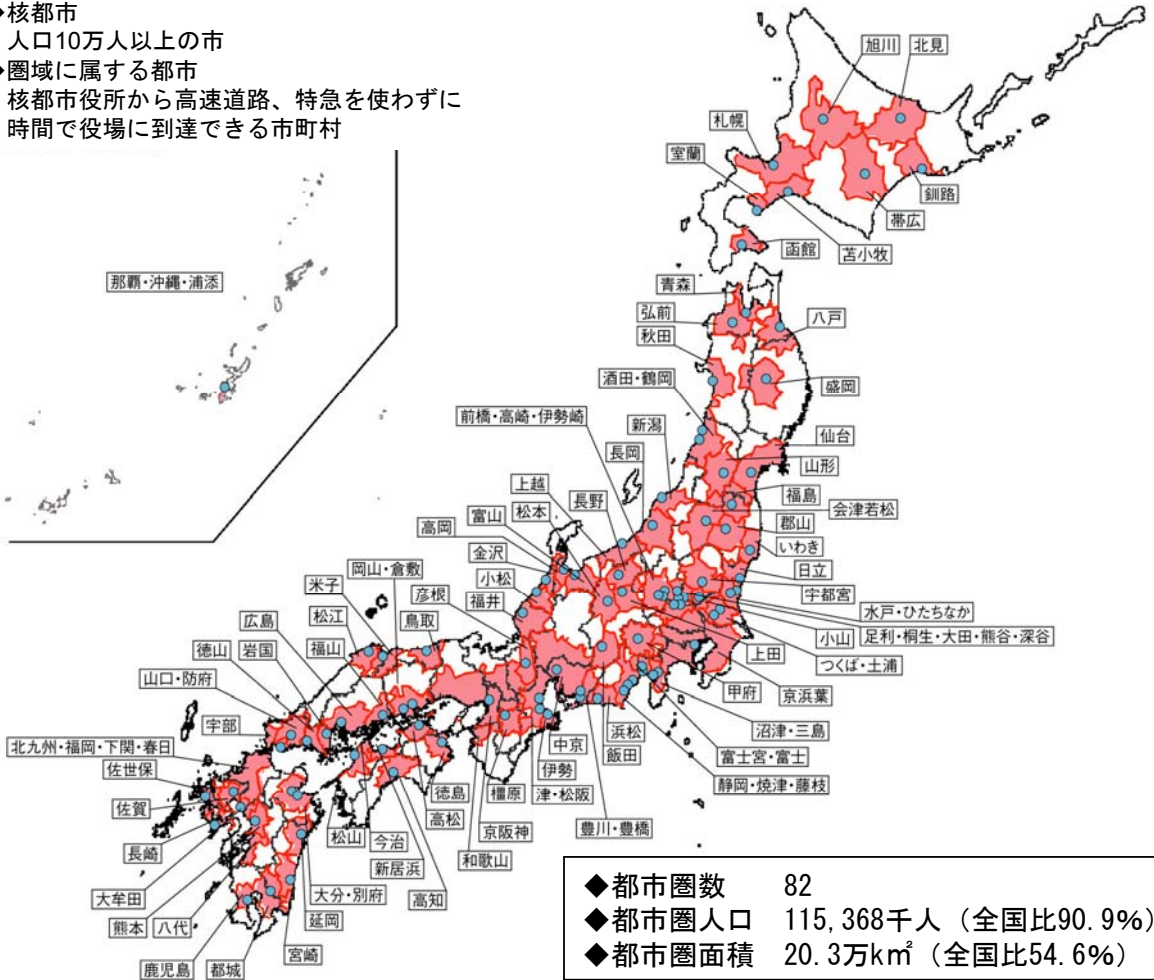
国土面積の概ね5割、人口の概ね9割をカバーする、一般的な国民の生活の場としての都市圏※を検討の対象とする。

※ 都市圏とは、自然、歴史、文化など生活を取り巻く環境を概ね共有し、圏域内に居住する人々が概ね域内に通勤・通学先を求め、医療、買物、公共サービスなど都市的サービスも概ね圏域内で享受できるような地域的まとまりのことである。都市圏の捉え方にはいろいろな考え方（以下に2例を例示）があるが、国土面積の概ね5割、人口の概ね9割をカバーすると言えそうである。

【例1】人口規模30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまりを目安とした圏域

設定の考え方：

- ◆核都市
人口10万人以上の市
- ◆圏域に属する都市
核都市役所から高速道路、特急を使わずに1時間で役場に到達できる市町村



※人口は2000年国勢調査速報値、道路ネットワークはデジタル道路地図（2002年3月）による。

【例2】通勤通学率等からみた圏域

設定の考え方：

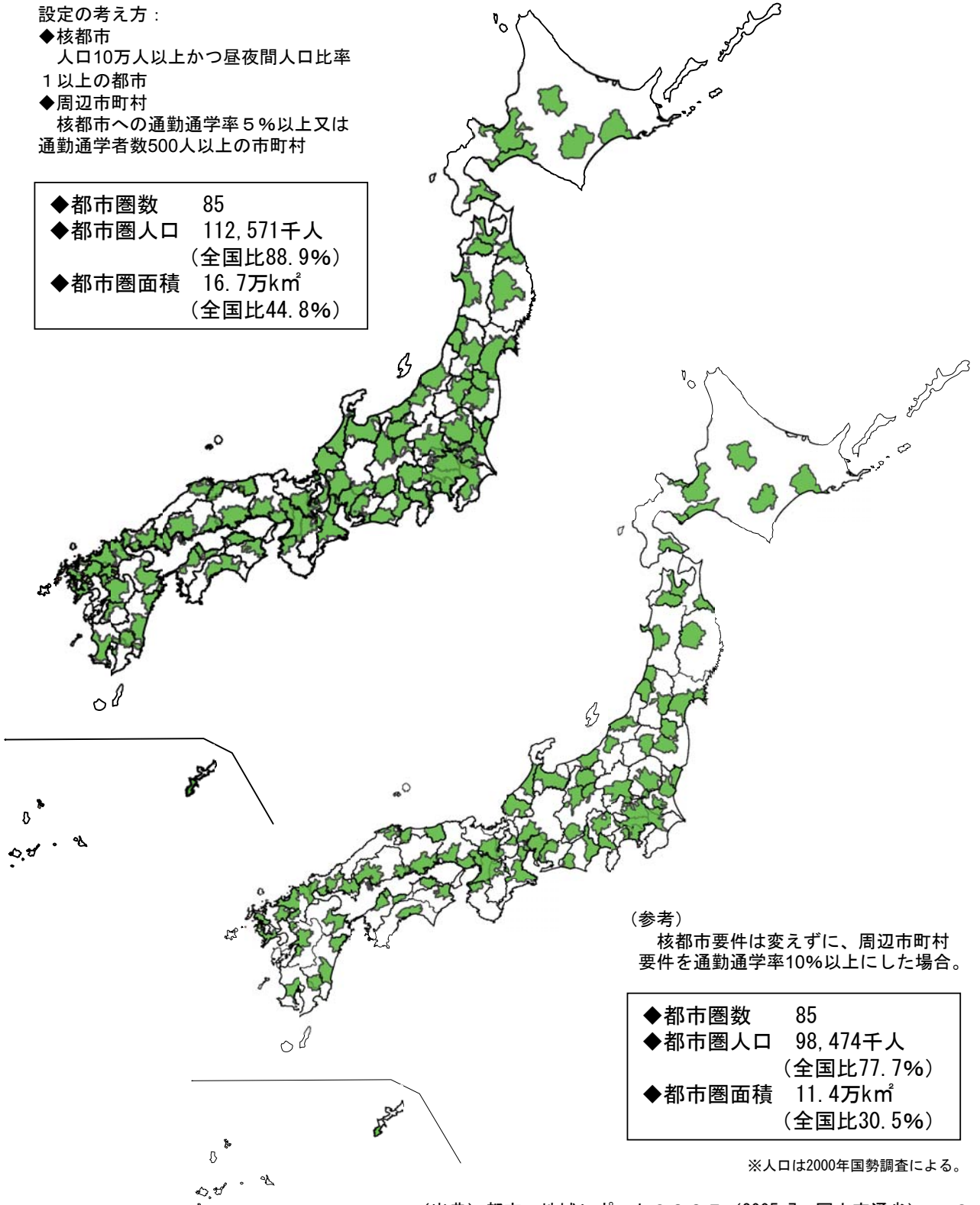
◆核都市

人口10万人以上かつ昼夜間人口比率
1以上の都市

◆周辺市町村

核都市への通勤通学率5%以上又は
通勤通学者数500人以上の市町村

◆都市圏数	85
◆都市圏人口	112,571千人 (全国比88.9%)
◆都市圏面積	16.7万km ² (全国比44.8%)



(参考)

核都市要件は変えずに、周辺市町村
要件を通勤通学率10%以上にした場合。

◆都市圏数	85
◆都市圏人口	98,474千人 (全国比77.7%)
◆都市圏面積	11.4万km ² (全国比30.5%)

※人口は2000年国勢調査による。